

令和4年度第1回外国人介護人材受入れに係る検討会 開催概要

- 開催日：令和4年10月14日（金）14：00～16：00
- 会場：ホテルルビノ京都堀川「ひえいの間」
- 出席委員：新井委員、山添委員、中井委員、上野委員、溝口委員、樋口委員、山岸委員、小林委員、荻野委員、山田委員
- 事務局：地域福祉推進課 一色参事、井谷課長補佐、赤澤主事
- 傍聴：4名
- 内容・議事録

1 開会

定刻により、事務局が開会とともに、欠席委員等を報告。

2 令和4年度京都府外国人介護人材支援センターの取組みについて

○委員

外国人介護人材支援センターの相談業務のなかで、関係機関との連携の項目があるが、その他の機関となっているところはどのようなところからの相談か。

●事務局

教育・研究機関からの相談や、個人からの相談が主になっている。

3 外国人介護人材支援に係る法人アンケートについて

○委員

アンケートの回答率が下がっている要因は何か。

●事務局

アンケート初年度に関しては法人の関心が高かったものの、継続したアンケート調査となっており、徐々に関心が薄れ回答率が下がっていったと考えられる。

○委員

障害分野の外国人介護人材の受入率は低く、外国人人材に対してアピールできていない。障害分野のことを紹介する機会を頂けるとありがたい。

○委員

介護という言葉から高齢者の介護をイメージしていると考えられるが、ケアという言葉の方がイメージしやすいのではないか。「外国人ケアスタッフ」という名称だといろんな分野に参加頂けるのではないか。

●事務局

障害分野で外国人介護人材を受入れている事業所について情報収集を行っているが、監理団体、登録支援機関と障害分野の事業所はつながりが弱いと聞いている。障害分野にも受入れが進む環境作りを心がけていきたい。

○委員

昨年度の調査まで特定技能の割合が技能実習の割合を下回っていたが、今年度については割合が逆転している。背景は何か。

●事務局

技能実習は施設開設後3年間受入れができない仕組みであり、特定技能のほうが受入れやすいために逆転していったのではないかと考えられる。

○委員

他の要因としてはコロナ禍により技能実習生が帰国できない状況にあったため、特定技能介護に切り替えたことも考えられる。

○委員

従事者数が51人～200人までの法人が受入れている割合が高く、規模の大きい法人ほど外国人介護人材を受入れていることが分かる。小規模の法人にとっては受入れにかかる費用のほか、教育体制の構築が難しいと考える。

○委員

規模の大きい法人ほど受入れ体制は整っていると感じる。小規模法人のサポートが課題。社会福祉連携推進法人もひとつの切り口であり、法人の枠組みを超えて外国人受入れの体制を作っていくこともできるのではないかと考える。

○委員

技能実習生に関しては規模によって受入れ制限があるほか、介護職員数として常勤換算にカウントできない期間がある。また留学生のアルバイトは1週間あたり28時間となっているなど労働条件に制約が多い。現場の実態にあった条件作りが大切ではないかと考える。

○委員

国籍に関係なくより多くの方に福祉職場にきていただく取組が必要。母数を広げていく必要がある。

●事務局

京都府福祉人材・研修センターは、無料職業紹介事業をやっている。外国人介護人材支援センターで実施する研修会、相談会のなかで外国人の方と福祉施設を繋げていきたいと考えている。また、本センターのより一層の周知も必要

○委員

外国人介護人材に対する利用者側や一緒に働く職員からの意見についてはアンケートをとっているか。

●事務局

アンケートはとっていないが各施設に出向くなかで意見を把握しているところ。

4 今後の方向性について

○委員

障害福祉を知ってもらうような広報物をハローワークに置くなど周知を充実してほしい

い。

●事務局

例えば、京都ジョブパークには外国人留学生を対象としたコーナーもある。様々な関係機関での情報発信を検討したい。

○委員

監理団体との連携を深めながら外国人介護人材の支援のための情報収集、情報発信をしていただきたい。また、実際に介護職員として働いている外国人職員の評価をする時期にきていると感じている。地域のなかでは外国人介護職員は見えにくい存在であり、理解も十分ではないと思う。地域に住んでいる外国人のことを知ってもらう必要があるのではないか。

○委員

円安により、外国人介護人材受入れに影響が出るのではないかと危惧している。

○委員

外国人の方にも一般企業だけでなく福祉関係ではたらくことも選択肢のひとつだと知ってもらう機会を提供する必要がある。また、外国人介護人材を受入れていない施設にも受入れの評価の部分共有していく必要性があると思う。

○委員

他府県では行政主導による監理団体の設置や、社会福祉協議会が監理団体をするというケースもあるが、京都府ではどう考えるか。

●事務局

国で技能実習制度自体の見直しをされる予定と聞いており、動向を注視したい。また、他府県の運営状況等について情報収集したい。

○委員

監理団体の設置は長期的な課題と考えるが、監理団体に関する情報収集や発信など現時点で可能な取組を進めてほしい。

○委員

特定技能・技能実習の外国人職員は5年間の受入れの後、帰国することになるが、継続して働く場合は介護福祉士の資格を取得し在留資格「介護」を得る必要がある。この場合、介護福祉士の資格取得支援が必要になると考えるが、受入れ法人の意向はどうか。また介護福祉士資格取得にあたり、何が課題となっているか調査する必要があるのではないか。

○委員

例えば資格取得のためのオンラインコンテンツを作成すれば多くの施設で活用できるのではないか。

○委員

公的な機関による監理団体の設置は引き続き検討いただきたい。また、特定技能は採用しやすいが、転職可能なことなど受入れ法人にとって不確定な要素もある。特定技能が増

えてきているが、その状況に応じた施策を実施する必要がある。

○委員

外国人介護人材支援センターのなかにマッチング機能も充実させてほしい。

○委員

日本で介護がしたいと思ってもらえるよう魅力を発信する必要があると感じる。また、教育のための WEB コンテンツの充実も必要だと考える。

5 閉会

●事務局

次回の開催は令和5年3月頃を予定。